

(様式1)

工事の発注の見通しについて

(令和7年12月1日現在)

[illegible]

(注1) 公表工事は、予定価格が250万円を超えると見込まれるものが対象である。

(注2)掲載内容は、公表時点の見通しであり、工事内容・入札時期の変更、工事の中止等、実際に発注する工事がこの掲載と異なる場合、又はここに掲載されていない工事が発注される場合がある。

(様式2)

工事に関する業務の発注の見通しについて

(令和7年12月1日現在)

[illegible]

(注1) 工事に係る業務(測量、建築または土木関係建設コンサルタント業務、地質調査業務、補償関係コンサルタント業務、その他)は、
 予定価格が250万円を超えると見込まれるものが対象である。

(注2)掲載内容は、公表時点の見通しであり、業務内容・入札時期の変更、業務の中止等、実際に発注する業務がこの掲載と異なる場合、又はここに掲載されていない業務が発注される場合がある。